

宝塚市自立支援協議会定例会における協議事項について

宝塚市自立支援協議会 しごと部会

■前回の資料説明

●個別ケースの抽出と検討について

地域の相談支援従事者が、普段の相談支援業務を通じて、課題等について整理集約して提案、問題提起する場が(自立支援)協議会です。

サービス担当者会議等からの課題を、全体(定例会・全体会)で協議し、「個別の課題」を「地域の課題」とするプロセスを円滑かつ効率的に運営するために事務局会議(運営会議)や専門部会があると言えます。

※令和6年3月厚生労働省「(自立支援)協議会の設置・運営ガイドライン」より一部抜粋

●宝塚市自立支援協議会の現状

本市自立支援協議会も位置付けは同じであるが、各専門部会において、委員・事務局から上がった課題を検討・協議し、イベントや啓発などを行い、それらを全体会の報告に向けて、定例会でプレ報告をする現状である。

各市町村の特色を活かして、自立支援協議会は設置・運営することとされているものの、厚生労働省が想定している、サービス担当者会議等からの課題抽出ができていない印象がある。

●定例会での具体的な協議テーマ

- ① _自立支援協議会の理解について
- ② _自立支援協議会の発信について
- ③ _個別ケース抽出に必要なツールの整理

●具体的な目標とステップについて

ステップ1

・全体会、専門部会、事務局、特定指定計画相談支援事業所連絡会（以下、連絡会）に参画している方が、自立支援協議会について理解することができる

ステップ2

・全体会、専門部会、事務局、連絡会に参画している方が、自立支援協議会について、所属団体にフィードバックすることができる

ステップ3

・市内福祉事業所のサービス管理責任者、管理者、支援員が、自立支援協議会のことを理解することができる

ステップ4

・市内の個別ケースを、事務局、連絡会で抽出することができる。または、市内施設から事務局、連絡会へ提示することができる

ステップ5

・事務局、連絡会より市内の個別ケースを定例会及び専門部会で報告することができる

ステップ6

・定例会及び専門部会において、個別ケースをマクロ視点に置き換え、課題の抽出をすることができる

ステップ7

・全体会で報告。その後、専門部会において協議・検討を行い、課題解決に向けた取り組みを行うことができる。必要に応じて、他部会、他分野、地域との連携を行うことができる

ステップ8

・定例会及び、専門部会で協議・検討を行った内容を全体会で報告することができる。必要に応じて、全体会委員に協力を要請または、市へ資源開発等の提案を行うことができる

また、事務局・連絡会を通じて、担当者へフィードバックを行うことができる

■前回の定例会以降の各専門部会・連絡会での反応について

・専門部会

・連絡会（事務局、特定）

■反応から取り組むべき課題と、委員に対するアプローチについて

● 定例会で今後行われることについて委員に共有し、課題について検討する機会を持つ

● ステップ1-2について、丁寧な説明と役割、期待されることなどを明確にする

● フィードバック、自立支援協議会の認知に必要な方法を確認する

● 専門部会＝市内福祉事業所に対する理解の促進、連絡会＝個別ケースの抽出方法について検討

共通

#0

・定例会で今後行われることについて委員に共有し、課題について検討する機会を持つ

#1

・全体会、専門部会、事務局、特定指定計画相談支援事業所連絡会（以下、連絡会）に参加している方が、自立支援協議会について理解することができる

#2

・全体会、専門部会、事務局、連絡会に参加している方が、自立支援協議会について、所属団体にフィードバックすることができる

専門部会

連絡会

#1

・市内福祉事業所のサービス管理責任者、管理者、支援員が、自立支援協議会のことを理解することができる

#2

・定例会及び専門部会において、個別ケースをマクロ視点に置き換え、課題の抽出をすることができる

#3

・全体会で報告。その後、専門部会において協議・検討を行い、課題解決に向けた取り組みを行うことができる。必要に応じて、他部会、他分野、地域との連携を行うことができる

#1

・市内の個別ケースの抽出方法について検討する

#2

・市内の個別ケースを、事務局、連絡会で抽出することができる。または、市内施設から事務局、連絡会へ提示することができる

#3

・事務局、連絡会より市内の個別ケースを定例会及び専門部会で報告することができる

共通

#3

・定例会及び、専門部会で協議・検討を行った内容を全体会で報告することができる。必要に応じて、全体会委員に協力を要請または、市へ資源開発等の提案を行うことができる

また、事務局・連絡会を通じて、担当者へフィードバックを行うことができる